

## 臼杵市区町村の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

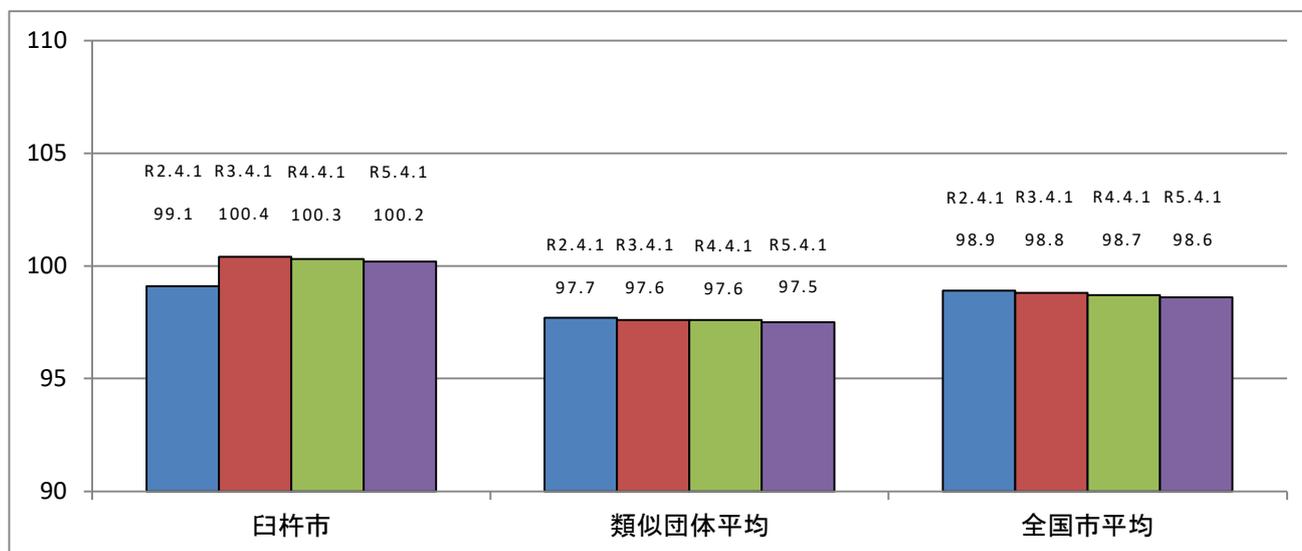
区 分	住民基本台帳人口 (令和5年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 3年度の 人件費率
4年度	人 36,137	千円 23,420,097	千円 471,951	千円 3,458,482	% 14.8	% 14.7

#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考) 一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体 平均一人当たり 給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
4年度	人 358	千円 1,304,139	千円 249,541	千円 540,542	千円 2,094,222	千円 5,849	千円 5,732

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数については、令和4年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含まない。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

#### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給

表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 （）書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

（補正前のラスパイレス指数×（1＋当該団体の地域手当支給率）／（1＋国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和4年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

基準となる国家公務員と比較し、初級区分（高校卒業程度）で採用された職員でも管理職等の上位職まで昇格する職員の割合が多く指数の上昇要因となっている。

#### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[  実施 ] 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）

一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。

激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和5年4月1日現在）

#### ① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
白杵市	43.4 歳	336,125 円	389,803 円	360,145 円
大分県	41.6 歳	313,647 円	383,318 円	338,749 円
国	42.4 歳	322,487 円	—	404,015 円
類似団体	42.3 歳	314,496 円	377,026 円	341,877 円

#### ② 税務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
白杵市	43.6 歳	336,144 円	411,380 円	359,922 円
大分県	—	—	—	—
国	42.0 歳	352,263 円	—	428,330 円
類似団体	37.8 歳	281,702 円	353,178 円	300,493 円

#### ③ 看護・保健職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
白杵市	42.1 歳	332,780 円	391,702 円	341,593 円
大分県	—	—	—	—
国	47.8 歳	321,176 円	—	360,574 円
類似団体	40.3 歳	296,815 円	362,466 円	308,911 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

### (2) 職員の初任給の状況（令和5年4月1日現在）

区分		白杵市	大分県	国
一般行政職	大学卒	192,000 円	192,000 円	185,200 円
	高校卒	159,200 円	159,200 円	154,600 円
技能労務職	高校卒	—	—	—
	中学卒	—	—	—
教育職	大学卒	—	—	—
	高校卒	—	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和5年4月1日現在）

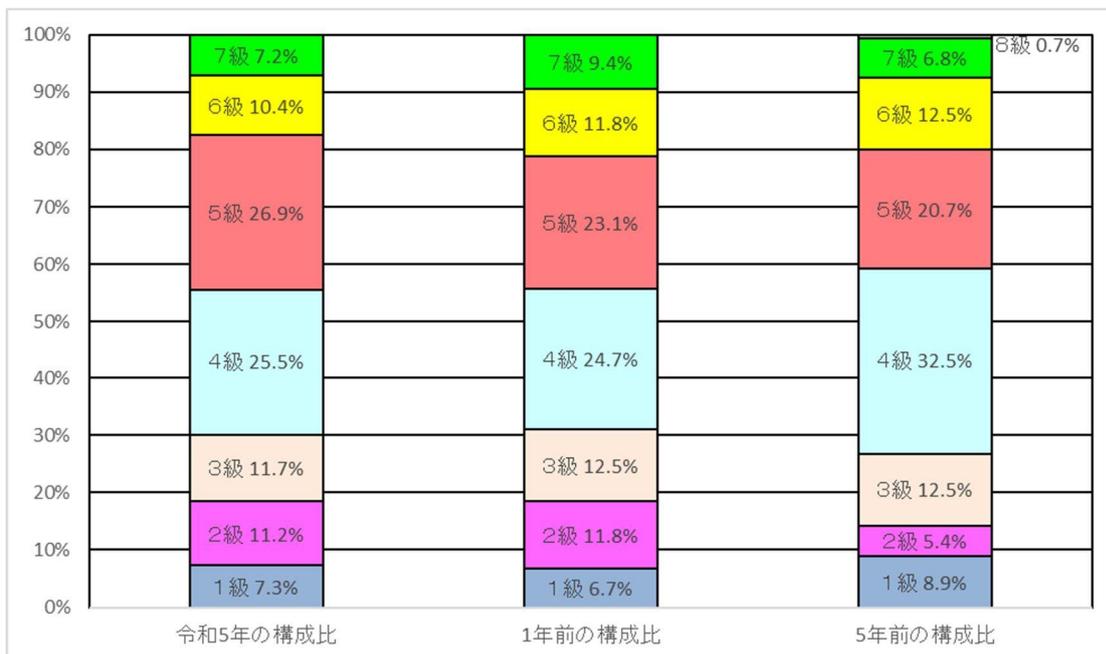
区 分	学歴	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	259,420 円	358,550 円	- 円	384,300 円
	高校卒	231,300 円	- 円	- 円	407,773 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和5年4月1日現在）

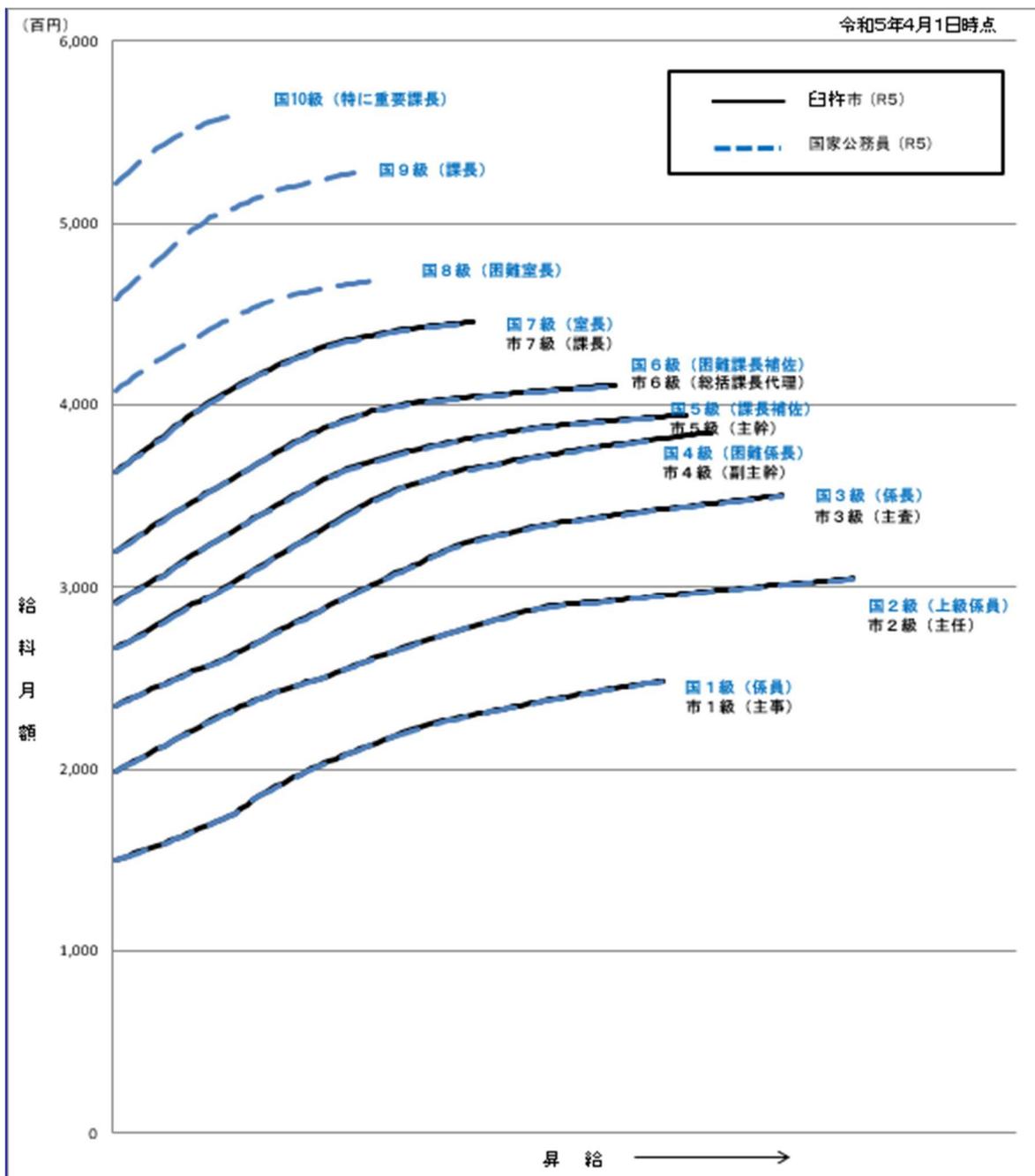
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事の職務	28 人	7.3 %	150,200 円	248,000 円
2 級	主任の職務	42 人	11.2 %	198,800 円	304,700 円
3 級	主査の職務	44 人	11.7 %	234,800 円	350,600 円
4 級	副主幹、困難な業務を処理する主査の職務	96 人	25.5 %	266,400 円	384,800 円
5 級	課長代理、室長代理、主幹の職務	101 人	26.9 %	291,200 円	394,600 円
6 級	課長、参事監、室長、参事、総括課長代理、総括室長代理の職務	39 人	10.4 %	319,700 円	410,900 円
7 級	次長、政策監、困難な業務を処理する課長、室長の職務	27 人	7.2 %	363,500 円	445,600 円

- (注) 1 白杵市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成31年に8級制から7級制に変更している。

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和5年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（白杵市）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
	イ. 人事評価を活用している	○		○
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				○
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）		○		
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

**4 職員の手当の状況**

(1) 期末手当・勤勉手当

白杵市	大分県	国
1人当たり平均支給額（令和4年度） 1,578 千円	1人当たり平均支給額（令和4年度） 1,561 千円	—
（令和4年度支給割合） 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.0 月分 （1.35）月分 （0.95）月分	（令和4年度支給割合） 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.0 月分 （1.35）月分 （0.95）月分	（令和4年度支給割合） 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.0 月分 （1.35）月分 （0.95）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（臼杵市）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）		○		
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和5年4月1日現在）

臼 杵 市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2～45%）			定年前早期退職特例措置（2～45%）		
1人当たり平均支給額 1,105千円 22,627千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

### (3) 特殊勤務手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（令和4年度決算）		4,054千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）		35,252円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和4年度）		30.2%		
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和4年度決算）	左記職員に対する支給単価
感染症 接触手当	右記業務に 従事した職員	感染症予防及び消毒 業務	1,753千円	日額500円 ※新型コロナウイルス感染 症特例 患者対応4,000円 消毒作業3,000円
滞納整理手当	右記業務に 従事した職員	滞納徴収業務	604千円	現年度：徴収金額の3.5/1 000 過年度：徴収金額の6.0/1 000
往診手当	右記業務に 従事した職員	家畜診療業務	60千円	1回200円 上限：月額5,000円
死体処理手当	右記業務に 従事した職員	死体処理業務	50千円	1体5,000円
消防職員手当	右記業務に 従事した職員	救急業務のため出動	1,475千円	1回200円 緊急消防援助1日1,680円
犬・猫等斃死 処置手当	右記業務に 従事した職員	車輛等により斃死し た犬・猫等を処理	78千円	1体500円
潜水業務手当	右記業務に 従事した職員	潜水業務による人命 救助等	0千円	日額3,000円
行旅病人収容 作業手当	右記業務に 従事した職員	行旅病人の収容業務	0千円	1件1,000円
災害応急作業手 当	右記業務に 従事した職員	災害時の巡回監視及 び状況調査業務	49千円	巡回業務 1回 350円 状況調査業務 1回 530円

### (4) 時間外勤務手当

支給実績（令和4年度実績）	82,760千円
職員1人当たり平均支給額（令和4年度決算）	247千円
支給実績（令和3年度実績）	61,950千円
職員1人当たり平均支給額（令和3年度決算）	184千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（令和5年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和4年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 特定加算 5,500円	異	支給単価	51,680千円	179,446円
住居手当	家賃額に応じて支給	異	支給要件 手当額	34,427千円	107,812円
通勤手当	距離に応じて支給	異	距離区分	24,715千円	828,477円
管理職手当	政策監級 53,000円 統括課長級 48,000円 課長級 43,000円	異	支給単価	21,237千円	544,538円
休日勤務手当	時間外勤務単価と同様	異	支給単価	12,645千円	238,584円

**5 特別職の報酬等の状況（令和5年4月1日現在）**

区 分		給 料		月 額 等	
給 料	市区町村長	704,700 円	( 783,000 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額	
	副市区町村長	631,750 円		980,000 円 / 382,500 円	
報 酬	議長	420,000 円	( 665,000 円)	600,000 円 / 327,000 円	
	副議長	365,000 円		794,000 円 / 512,000 円	
	議員	340,000 円		500,000 円 / 259,000 円	
期 末 手 当	市区町村長 副市区町村長	(令和4年度支給割合) 3.3 月分			
	議長 副議長 議員	(令和4年度支給割合) 3.3 月分			
退 職 手 当	市区町村長 副市区町村長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)	
		退職時給料×48.3/100×在職月数 退職時給料×38.7/100×在職月数	16,337,765円 11,735,765円	退職又は任期満了時 退職又は任期満了時	
	備 考				

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

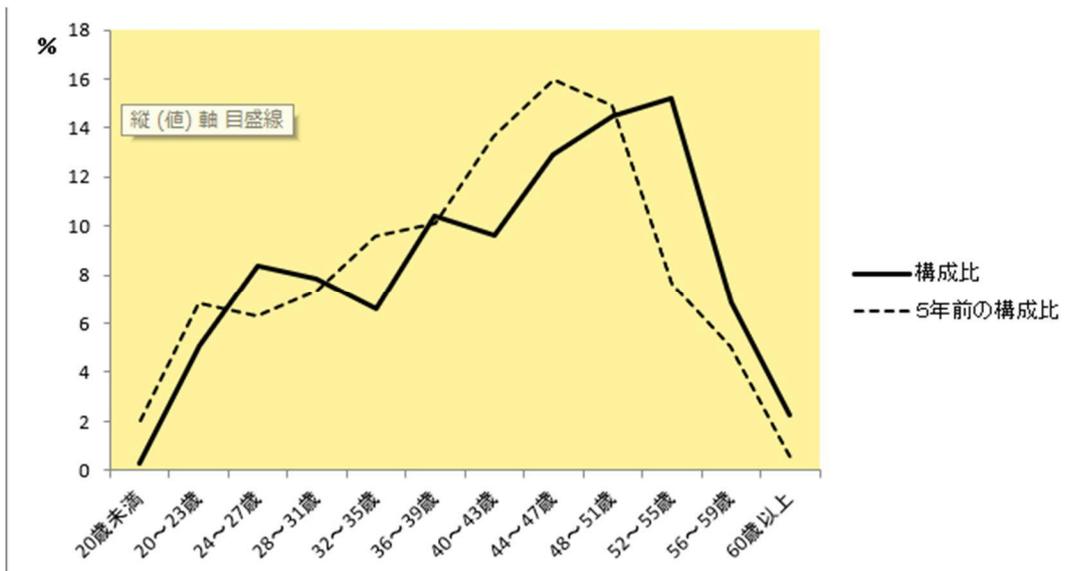
(各年4月1日現在)

部 門		区 分	職 員 数		対 前 年 数	主 な 増 減 理 由
			令和4年	令和5年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門		253	258	5	予防接種業務の体制強化 旧不燃物理立処分場跡地整備
		計	253	258	5	<参考> 人口1万当たり職員数 71.39 人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 68.94 人)
	教 育 部 門	40	39	▲1	幼稚園の休園	
	消 防 部 門	65	66	1		
	小 計	358	363	5	<参考> 人口1万人当たり職員数 100.45 人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 88.71 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道 企 業	33	31	▲2	下水道業務の効率化	
	小 計	33	31	▲2		
合 計			391	394	3	<参考> 人口1万当たり職員数 109.03 人
			[ 490 ]	[ 490 ]	[ 0 ]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (令和5年4月1日現在)



区 分	20歳 未 満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以 上	計
職員数	1 人	20 人	33 人	31 人	26 人	41 人	38 人	51 人	57 人	60 人	27 人	9 人	394 人

### (3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	過去 5 年間の増減数 (率)
一般行政	251	249	253	255	253	258	7 (2.8%)
教育	46	46	44	38	40	39	▲7 (▲15.2%)
消防	64	63	65	65	65	66	2 (3.1%)
普通会計計	360	360	362	358	358	363	3 (0.8%)
公営企業等会計計	35	34	33	33	33	31	▲4 (▲11.4%)
総合計	395	394	395	391	391	394	▲1 (▲0.2%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和4年度の総費用に 占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
令和 4年度	709,467	38,581	26,615	3.8	6.4

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 23,216 千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	参考) 令和3年度 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
令和 4年度	9	35,301	4,991	9,539	49,831	5,537	6,200

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和5年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

③ 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和5年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
白 杵 市	44.11 歳	359,951 円	524,468円
団 体 平 均	45.7 歳	335,310 円	500,619円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

白 杵 市	白 杵 市 (一般行政職)
1人当たり平均支給額 (令和4年度) 1,609千円	1人当たり平均支給額 (令和4年度) 1,578 千円
(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.0 月分 (1.35)月分 (0.95)月分	(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.0 月分 (1.35)月分 (0.95)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (令和5年4月1日現在)

白 杵 市	白 杵 市 (一般行政職)
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～45%) 1人当たり平均支給額 - 千円 - 千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～45%) 1人当たり平均支給額 1,105千円 22,627千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 特殊勤務手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（令和4年度決算）			32千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）			16,315円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和4年度）			22%	
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和4年度決算）	左記職員に対する支給 単価
集金手当	水道料金その他収入金の 集金に従事する職員	収入金 集金業務	32千円	集金件数割：1件10円 集金金額割： 現年度分：集金金額 の5/1000 過年度分：集金金額 の10/1000
検針手当	水道メーターの検針業務 に従事する職員	検針業務	0円	1日100円
停水手当	条例の規定により、給水 を停止し、かつ停止原因 が消滅した場合において 当該給水停止に従事した 職員	給水停止業務	0円	1件100円

エ 時間外勤務手当

支給実績（令和4年度決算）	961千円
職員1人当たり平均支給額（令和4年度決算）	120千円
支給実績（令和3年度決算）	773千円
職員1人当たり平均支給額（令和3年度決算）	110千円

- （注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。  
2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

オ その他の手当（令和5年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政 職の制度 との異動	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 （令和4年度決算）	支給職員1人当 り平均支給年額 （令和4年度決算）
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 特定加算 5,500円	同		1,931千円	326,083円
住居手当	家賃額に応じて支給	同		902千円	109,350円
通勤手当	距離に応じて支給	同		529千円	66,150円
管理職手当	政策監級 53,000円 統括課長級 48,000円 課長級 43,000円	同		636千円	636,000円